

期 間 入 札 の 公 告

令和 7年 5月 8日

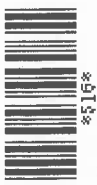
水戸地方裁判所龍ヶ崎支部

裁判所書記官 眞 角 沙 知

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7年 6月 5日 午前 8時30分から 令和 7年 6月12日 午後 5時00分まで
開札期日	日 時 令和 7年 6月19日 午前10時00分 場 所 水戸地方裁判所龍ヶ崎支部売却場
売却決定 期日	日 時 令和 7年 7月10日 午後 1時00分 場 所 水戸地方裁判所龍ヶ崎支部
特別売却 実施期間	令和 7年 6月20日 午前 9時00分から 令和 7年 6月23日 午後 5時00分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、 全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫 の支払保証委託契約締結証明書
買受申出の資格の 制限 (民事執行規 則33条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付 した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許 可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書、現況調査報告書、評価書の各写しを令和 7年 5月 8日から当庁物件明細書等閲覧場に備え置きます。	



物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和6年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1～3	9,110,000 7,288,000	一括	1,822,000	79,150	18,741
1	860,000				
2	1,180,000				
3	7,070,000				



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 取手市中原町 |
| | 地 番 | 乙883番11 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 54.40平方メートル |
| 2 | 所 在 | 取手市中原町 |
| | 地 番 | 乙883番15 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 74.97平方メートル |
| 3 | 所 在 | 取手市中原町 乙883番地15、乙883番地11 |
| | 家屋 番号 | 883番15 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレートぶき2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 36.43平方メートル
2階 36.43平方メートル |



物 件 明 細 書

令和 7年 3月26日

水戸地方裁判所龍ヶ崎支部

裁判所書記官 眞 角 沙 知

1 不動産の表示

【物件番号1～3】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1～3】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号3】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

【物件番号1, 2】

下水道受益者負担金の徴収が予定されている。

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実とそれに基づく法律判断に関して、執行裁判所の裁判所書記官の一応の認識を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がされる可能性もあります。）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書、評価書及び「物件明細書の詳細説明」もご覧ください。
- 3 買受人が占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は「引渡命令の詳細説明」をご覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧場では別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 取手市中原町 |
| | 地 番 | 乙883番11 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 54.40平方メートル |
| 2 | 所 在 | 取手市中原町 |
| | 地 番 | 乙883番15 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 74.97平方メートル |
| 3 | 所 在 | 取手市中原町 乙883番地15、乙883番地11 |
| | 家屋 番号 | 883番15 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレートぶき2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 36.43平方メートル
2階 36.43平方メートル |



令和 7 年 (ケ) 第 1 号
令和 7 年 1 月 31 日受理
令和 7 年 2 月 **28** 日提出

現況調査報告書

水戸地方裁判所龍ヶ崎支部
執行官 溝 井 隆 夫

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 取手市中原町 |
| | 地 番 | 乙 8 8 3 番 1 1 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 5 4 . 4 0 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 取手市中原町 |
| | 地 番 | 乙 8 8 3 番 1 5 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 7 4 . 9 7 平方メートル |
| 3 | 所 在 | 取手市中原町 乙 8 8 3 番地 1 5、乙 8 8 3 番地 1 1 |
| | 家屋 番号 | 8 8 3 番 1 5 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレートぶき 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 3 6 . 4 3 平方メートル
2 階 3 6 . 4 3 平方メートル |

不 動 産 の 表 示		「物件目録」のとおり					
住 居 表 示		取手市中原町１２番２０号					
土 地		物件１，２					
	現況地目	☒ 宅地（物件１，２） ☐ 公衆用道路（物件　）					
	形 状	☐ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり ☐					
	占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が本件各土地上に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり					
	下記以外の建物（目的外建物）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）					
	その他の事項	評価人の概測によると、本件各土地の総面積は登記面積より５％程度大きいとのことであった。					
	建 物	物件３					
	種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点が異なる（ ☐ 主たる建物 ☐ 附属建物） ☐ 種 類： ☐ 構 造： ☐ 床面積：					
	物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある { 種類： 構造： 床面積：					
	占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を 居宅 として占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり					
	上記以外の敷地（目的外土地）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）					
	その他の事項						
	執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある { 地方裁判所 支部 年（ ）第 号 保管開始日 年 月 日					
	土地建物の位置関係	☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり					

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(2 枚目)

執行官の意見

- 1 本件各物件の状況は、土地建物位置関係図、建物間取図及び添付した写真のとおりである。
- 2 占有状況については、上記現場の状況、不動産登記記録や公課証明書の記載内容などから、2枚目記載のとおりであると判断した。
- 3 本件建物内では臭気が気になった。
- 4 本件各物件所有者のAとは連絡を取ることができなかった。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(3 枚目)

調査の経過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
令和7年 1 月 3 1 日	当 庁	取手市に対し公課証明書等交付申請書送付(2月6日受領)
令和7年 2 月 3 日 09:00-09:20	物件所在地	☒ 物件確認 ☒ 書面差置 ☒ 外観写真撮影
令和7年 2 月 1 3 日 08:35-08:40	水戸地方法務局取手出張所	隣地(地番:乙883-19, 乙883-20)の登記記録取得
令和7年 2 月 1 3 日	当 庁	立入調査(解錠)期日通知書および照会書面送付
令和7年 2 月 2 5 日 13:45-14:30	物件所在地	☒ 立入調査 ☒ 写真撮影 ☒ 評価人同行
令和 年 月 日 : - :		

(特記事項)

☐ 令和 年 月 日
 目的物件は不在で施錠されていることも予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。

☒ 令和 7 年 2 月 2 5 日
 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 B を立ち会わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。

☐ 令和 年 月 日
 休日・夜間執行許可の提示をした。

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり
 (4 枚目)

土地建物位置関係図

事件番号 令和7年(ㄱ)1号

←○写真撮影位置・方向



乙875-2

乙875-9

乙875-5

乙875-3

乙875-14

乙875-15

乙875-13

乙875-12



幅員約4.1m市道(1-3357号線)
舗装あり・建基法42条1項道路

乙883-18

乙883-19

乙883-20

乙883-21

乙883-22

浄化槽

乙883-19
公衆用道路 2.45㎡
取手市所有

乙883-20
公衆用道路 4.20㎡
取手市所有

乙883-1

乙883-3

乙883-2

物件 3

物件 2

乙883-15

物件 1

乙883-11

乙883-14

乙883-8

建物間取図

物件番号	3
種類	居宅

1 階 平 面 図

床面積： 36.43 m²（登記に同じ）



2 階 平 面 図

床面積： 36.43 m²（登記に同じ）



縮尺約1 / 100

①



②





③



④

⑤



⑥



⑦



⑧



令和 7年（ケ）第 1号
令和 7年 1月31日 受 命
令和 7年 2月25日 現地調査
令和 7年 2月26日 評 価
令和 7年 2月28日 提 出

水戸地方裁判所 龍ヶ崎支部 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士
鈴木 信也

第1 評価額

一 括 価 格	
金 9, 110, 000円	
内 訳 価 格	
物件1（土地）	金 860, 000円
物件2（土地）	金 1, 180, 000円
物件3（建物）	金 7, 070, 000円

- 1 一括価格は、物件1～3の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1～2の内訳価格は物件3のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件3の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ

番号	所在等	登 記	現 況
1	所在地 地積	別紙物件目録記載のとおり	
2	所在地 地積	別紙物件目録記載のとおり	
3	所 家 種 構 床 屋 番 号 類 造 積 面	別紙物件目録記載のとおり	

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1, 2）

位 置 ・ 交 通	関東鉄道・常総線「西取手」駅の南東方・道路距離約800m 「南中原」停留所の北東方・約450m（徒歩約6分） （別添「物件位置図」参照）	
付 近 の 状 況	国道6号背後に、一戸建一般住宅、アパート等の混在する住宅地域。各画地はやや雑然と配置されており、農地等も見られる。	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 （道路の幅員等 の個別的な規制 を考慮しない一 般的な規制）	都市計画区分 用 途 地 域 建 ぺ い 率 容 積 率 防 火 規 制 埋蔵文化財包蔵 地 指 定 その他の規制	市街区域 第2種中高層住居専用地域 60% 200% なし なし なし
画 地 条 件	・形状、間口・奥行等は別添「土地建物位置関係図」のとおりである。 ・現地での概測の結果、物件1・2は登記面積より約5%程度大きく求められたが、概測値は隣地との確定境界に基づくものではないこと、正式な実測費用を考慮すると増歩分を評価する利益がないこと及び保守的見地から、本件では登記地積を採用する。	
接面道路の状況	幅員約4.1m舗装市道（建築基準法第42条第1項道路） ※系統と連続性はやや劣る	
土地の利用状況等	物件3建物の敷地として利用されている。 建物の配置は別添「土地建物位置関係図」のとおりである。	
供 給 処 理 施 設	上 水 道：あり ガス配管：あり 下 水 道：あり（※令和4年供用開始） （注）供給処理施設における「あり」とは、目的物件の前面道路に該当施設の本管（以下、施設管という）が通っており、通常のコストで敷地内への引込が出来る状態にあることをいう。「なし」とは、目的物件を含めた周辺に施設管が配置されておらず、敷地内に引込むことが不可能な場合をいう。「不明」とは、前面道路に施設管が敷設されていないにもかかわらず供給処理施設を利用している場合や、役場での確認事項に疑義がある場合等で、将来的に当該施設が利用できるかどうか不明な場合をいう。	

特 記 事 項	①取手地方広域下水道組合での聴取によると、令和7年2月5日現在、支払期日未到来の下水道受益者負担金38,400円が存することであり、債務を買受人が承継するものとして評価額から減額する。尚、詳細については担当課に問い合わせのこと。 ②公開資料に基づく調査及び目視による現地調査の範囲においては、土壌汚染は特に確認できなかった。但し、評価人としての調査には限界がある為、詳細については別途専門家による調査を要する。一方地下埋設物については、建築当時下水道が未整備だったために設置された浄化槽が確認出来たため、土地の個別的要因で考慮する。
---------	--

2 建物の概況及び利用状況（物件3）

区 分	主である建物
建 築 時 期 及 び 経 済 的 残 存 耐 用 年 数	建 築 年 月 日 (登 記 記 載) 平成31年 3月27日新築 経 過 年 数 約6年 経 済 的 残 存 耐 用 年 数 約19年
仕 様	構 造 第3目的物件欄記載のとおり 屋 根 スレート葺 外 壁 サイディング 内 壁 ビニールクロス貼等 天 井 ビニールクロス貼等 床 フローリング等 設 備 給排水衛生工事・電気工事 ※競売手続きにおいては、建物に附属する各種附帯設備の動作確認ができないため、正常に作動するか否かは不明である。 その他 特になし
床面積（現況）	第3目的物件欄記載のとおり
現 況 用 途 等	別添「建物間取図」のとおり
品 等	普通
保守管理の状態	建物内部では汚れや臭気が気になる状態にある。
建物の利用状況	建物所有者が居宅として使用している。
特 記 事 項	①建築確認等の記録は下記の通り。 ・ 建築確認（平成30年11月22日・第H30SHC124137号） ・ 検査済証（平成31年4月16日・第H30SHC324137号） ②目視では雨漏りやシロアリ被害は確認出来なかったが、評価人としての調査には限界があるため、詳細については別途専門調査機関による調査が必要となる。 ③対策を要する飛散性（露出吹付け）アスベストは目視する限りにおいて使用されている形跡は見受けられない。ただし、詳細については、専門調査機関等による調査を行わないと確定できない。

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 建付地価格（物件1, 2）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ=オ
1	43,400	1.07	54.40	0.90	2,270,000
2	43,400	1.07	74.97	0.90	3,130,000

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

地価公示 取手-8

公示価格 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格
 $52,600\text{円}/\text{㎡} \times 100.0/100 \times 100/105.0 \times 100/115.5 = 43,400\text{円}/\text{㎡}$

◇時点修正：必要なし。

◇標準化補正：方位+5

◇地域格差：街路条件+5.0 環境条件+10.0

イ 個別格差：物件1～2を一体として評価する。規模+10 浄化槽残置▲3

ウ 地積：登記記載の地積。

エ 建付減価：物件1 0.90 物件2 0.90

② 建物価格（物件3）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物の価格を求めた。

番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床 面積(㎡) イ	現価率 ウ	建物価格 (円) ア×イ×ウ=エ
3	195,000	72.86	0.54	7,670,000

ア 再調達原価：195,000円/㎡

イ 現況延床面積：72.86㎡

ウ 現 価 率

経過年数6年，経済的全耐用年数25年，経済的残存耐用年数19年，

観察減価及び中古建物の市場性減価30%，残価率5%，耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用し，現価率を査定した。

・ 現価率＝{残価率5%＋(1－5%)×(経済的残存耐用年数19年／経済的全耐用年数25年)}×(1－観察減価30%)≒0.54

2 評価額の判定

前記により求めた調整後の価格に、市場性修正及び競売市場修正を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ	土地利用権等価格 (円) $ア \times イ = ウ$
1	2,270,000	0.45 法定地上権	1,020,000
2	3,130,000	0.45 法定地上権	1,410,000

② 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる価格 (円) (1①オ, 1②エ) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) (2①ウ)イ	占有 減価 修正 ウ	市場 性修 正 エ	競売 市場 修正 オ	その他の 控除減価 (敷金等) (円) カ	評価額 (円) $(ア \pm イ) \times ウ \times エ \times オ - カ$
1	2,270,000	-1,020,000		1.00	0.70	16,100	860,000
2	3,130,000	-1,410,000		1.00	0.70	22,300	1,180,000
3	7,670,000	+2,430,000		1.00	0.70	0	7,070,000
一括価格 (合計)							9,110,000

イ 市場性修正 : 必要なし

ウ 競売市場修正 : 評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

エ その他の控除 : 第4頁特記事項① (面積比で按分)

第6 参考価格資料

1 地価公示価格 取手-8

所 在：取手市井野台3丁目4324番2
「井野台3-15-23」
地 目：宅 地
価 格：52,600円／㎡
位 置：西取手、950m
価 格 時 点：令和6年1月1日
地 積：198㎡
供給処理施設：水道、ガス、下水
接 面 街 路：南6m市道
用途指定等：市街化区域 第2種中高層住居専用地域（建蔽率60%，容積率200%）
地域の概要：一般住宅等の見られる区画整然とした住宅地域

第7 附属資料

- 1 物件目録
- 2 物件位置図
- 3 周辺見取図
- 4 公図写
- 5 測量図写
- 6 建物図面
- 7 土地建物位置関係図
- 8 建物間取図

以 上

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 取手市中原町 |
| | 地 番 | 乙 8 8 3 番 1 1 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 5 4 . 4 0 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 取手市中原町 |
| | 地 番 | 乙 8 8 3 番 1 5 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 7 4 . 9 7 平方メートル |
| 3 | 所 在 | 取手市中原町 乙 8 8 3 番地 1 5、乙 8 8 3 番地 1 1 |
| | 家屋 番号 | 8 8 3 番 1 5 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレートぶき 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 3 6 . 4 3 平方メートル
2 階 3 6 . 4 3 平方メートル |

物件位置図

西取手駅

地価公示標準地

南中原停留所

物件

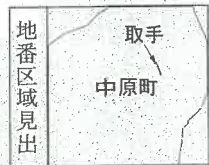


公 図 写

イ Z871-1 ハ Z868-32 ホ Z868-75 ト Z871-17 リ Z873-11 ッ Z874-8
ロ Z868-28 ニ Z868-59 ヘ Z868-76 チ Z875-11 レ Z874-10 ッ Z874-8



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請求部	所在	取手市中原町			地番	Z883番15		
出力縮尺	1/600	精度区分		座標系番号又は記号	分類	地図に準ずる図面	種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日				備付年月日(原図)			補記事項	

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(水戸地方税務局取手出張所管轄)

令和6年12月16日
東京法務局

A 3 を A 4 に縮小

登記官

縮尺 1/600

登記年月日：昭和51年4月8日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
 (水戸地方裁判所 取手出張所 電帳)
 令和6年12月16日 東京法務局

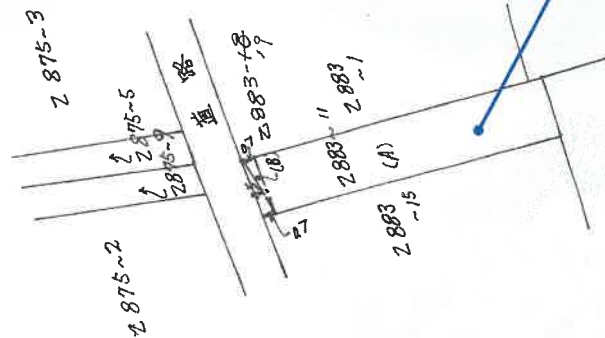
A3をA4に縮小

前 Z883-11 後 Z 883-18-1-11

地番	Z 883-18-1-11
土地の所在	茨城県取手市大字取手字中原

中原町

整理番号 016668



物件 1

(B) 求積表

	$3.50 \times 0.70 = 2.45$
	$3.50 \times 0.70 = 2.45$
計	4.90
1/2	2.45 m^2
元面積 - (B) = (A)	
$56.85 m^2 - 2.45 m^2 = 54.40 m^2$	

縮尺 1/300

551.4.8

登記年月日：昭和51年4月8日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(水戸地方公務局取手出張所蔵)
令和6年12月16日 東京法務局

A3をA4に縮小

前 2883-15 後 15-15

地番	2883-15
土地の所在	茨城県取手市大字取手字中原

中原町

整理番号 016669

地積測量図



(B) 求積表

6.00×0.70	$= 4.20$
6.00×0.70	$= 4.20$
計	8.40
$\frac{1}{2}$	4.20 m^2
元面積 - (B) = (A)	
$79.17 - 4.20$	$= 74.97 m^2$

縮尺 1/300

551, 4.8

測量図写

作製年月日
昭和五十年七月六日

作製者

申請人

登記年月日：平成31年3月28日

(これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(水戸地方方法務局取手出張所管轄)
令和6年12月16日 東京法務局

A 3 を A 4 に縮小

各 階 平 面 図

883番15

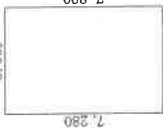
家 屋 番 号

建 物 図 面

建物の所在
取手市中原町乙883番地15、乙883番地11

1階、2階
(各階同型)

5.005

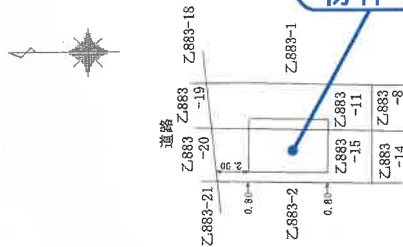


7.280

求 積 表

5.005 × 7.280 = 36.436400

合 計
床面積 36.43 m²



物件 3

作 成 者

年 3 月 27 日作成)

縮尺

1 / 250

申 請 人

縮尺

1 / 500

建物表示登記図面

建物図面写

土地建物位置関係図

事件番号 令和7年(ケ)1号



乙875-2

乙875-9

乙875-5

乙875-3

乙875-12

乙875-13

乙875-15

乙875-14

幅員約4.1m市道(1-3357号線)
舗装あり・建基法42条1項道路

乙883-18

乙883-19

乙883-20

乙883-21

乙883-22

浄化槽

乙883-19
公衆用道路 2.45㎡
取手市所有

乙883-20
公衆用道路 4.20㎡
取手市所有

乙883-1

物件 3

乙883-3

乙883-2

物件 2

乙883-15

物件 1

乙883-11

乙883-14

乙883-8

建物間取図

物件番号	3
種類	居宅

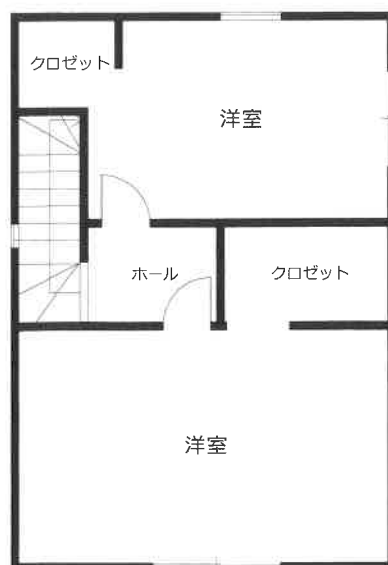
1 階 平 面 図

床面積： 36.43 m²（登記に同じ）



2 階 平 面 図

床面積： 36.43 m²（登記に同じ）



縮尺約1 / 100